

6月定例教育委員会会議録（要点）

日 時	令和4年6月3日（金）13時
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正、委員 仁志川由香里、 委員 竹田美和
会議に出席した 者の職・氏名	副教育長 秋山直人、教育大綱推進課長 松本典久、 学校教育課長 山川博一、生涯学習課長 木村仁士 学校給食課長 阿部孝文、教育大綱推進課長補佐 渡部さおり
傍聴人	一般1名、報道1社1名
議 題	議案第22号 令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取について 議案第23号 今治市公民館条例の一部を改正する条例制定 に係る意見聴取について 議案第24号 財産の取得に係る意見聴取について 議案第25号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第26号 今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員 の委嘱について 議案第27号 今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱に ついて 議案第28号 今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について 報告第2号 専決処分について ・損害賠償額の決定及び和解について ・損害賠償額の決定及び和解について
田坂教育長	13時、開会を宣す

田坂教育長	日程番号 1、5月教育委員会の会議録を承認してよいか問う
－各委員－	承認する
田坂教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、山本委員、仁志川委員を指名する。
田坂教育長	日程番号 3、教育長報告を行う
田坂教育長	質問はないか問う
－各委員－	なし
	<議題審議>
田坂教育長	「議案第22号 令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明を求める
松本教育大綱推進課長	—「議案第22号 令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明—
木村生涯学習課長 阿部学校給食課長	
田坂教育長	質疑はないか問う
山本委員	確認ですが、USB メモリを休みの時に限り貸与するという説明でしたが、Wi-Fi が無いご家庭は、普段は端末を持ち帰らないのですか。
松本教育大綱推進課長	今回の補正予算については、夏休み、冬休みの想定であります。普段は、持ち帰りをしておりますが、家庭に Wi-Fi の無い子供たちは、公民館とか学校の施設の Wi-Fi を利用する、もしくはプリントにて対応ということを行っております。
山本委員	それは何か理由があるのですか。
松本教育推進課長	家庭環境において Wi-Fi の設備を整えることができない家庭ということです。
山本委員	いろんな事情の方がおいでると思いますが、教育というのは、限りなく平等に機会を均等に与えるというのは原則でないかと思うの

です。できたら USB メモリはなるべく自由に使えるようにして、いろいろ自治体によって取り扱いは異なるでしょうが、基本は勉強した一日のことを、端末を持ち帰って、端末の中に記録されていることで復習をする、というようなことを通常していると認識しています。それが全体として出来てないという現状は、早急に改善する必要があるのではないかと思います。USB メモリが自由に使えないというのは気にはなります。

秋山副教育長

山本委員のおっしゃるとおりでして、いわゆる家庭環境によって教育に差がつくようなことを、どうにか解消したいというところの第一歩として、今回の補正予算では長期の休みについて、そういう環境の整っていない家庭に対する手立てとしてスタートさせていただこうと思っています。今現在、福祉の方、いわゆる生活保護でもそういった制度がございます。まず教育委員会としてここからスタートさせていただき、家庭環境の部分が教育の差にならないよう、その手立てとして今後しっかりと対応していきたいと思います。現状 120 世帯を想定させていただいているのですが、今回この措置をもって有用性ということをご家庭にご理解いただいて、少しでも改善されれば、福祉の制度とも連携をとって対応していきたいと思っております。

山本委員

これは大きな問題であるし、とりわけ今は、自治体の教育力というのが多く問われている時代だと思っています。これは急いであげて欲しいと思います。

田坂教育長

先ほどのご意見を参考にしていただいて、また課の方で検討よろしくお願ひいたします。

田坂教育長

同意してよいか問う

—各委員—

同意する

田坂教育長

「議案第23号 今治市公民館条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明を求める

木村生涯学習課長

—「議案第23号 今治市公民館条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明—

田坂教育長

質疑はないか問う

—各委員—	なし
田坂教育長	同意してよいか問う
—各委員—	同意する
田坂教育長	「議案第24号 財産の取得に係る意見聴取について」説明を求める
松本教育大綱推進課長	—「議案第24号 財産の取得に係る意見聴取について」説明一
田坂教育長	質疑はないか問う
山本委員	確認ですが、これで一応すべての児童に対するタブレット端末と、そして学校での大型提示装置は揃うということですね。
松本教育大綱推進課長	はい、そのとおりです。
山本委員	わかりました。 ところで、本機器入札で各社これだけの入札額に差がでるということについて、用途に合わせたスペック、使用端末との親和性、メンテナンス・業務委託の関係等々を発注者側で十分検討したうえで入札依頼をしていたのですか。そういう前提にも関わらず、全部で140台余りで2500万円から差が出るということに対して、先に競争入札してもらう時にスペックをきちんと明示していたのかと思いまして、意見を申し上げました。
松本教育大綱推進課長	この入札にあたりましては、仕様書にて詳細を記載して入札に臨んでおりますので、業者としては同一条件での結果となっているところでございます。
山本委員	それでしたら別に良いのですが、結構差が出ているから、スペックの問題、既存のシステムとの親和性の問題、メンテナンスの問題もあり、価格入札だけではなく、色々なことを複合して判断しなければならない、それを事前に確認できるように入札の体制を整えておかなければならぬのではと思います。
秋山副教育長	先ほど教育大綱推進課長より答弁しましたとおり、山本委員ご指摘のスペックであったり機能というものについては提示をさせていただき、なおかつ参考商品を提示したうえで指名予定者の各企業の

方に対して、質問等々の受付をさせていただいております。今回の入札にあたりましては、どの業者さんからも特にご質問等なかったということもありまして、仕様を熟知、承認したうえで札を入れていただいているという状況でございます。今後も先ほどご指摘いただいた点については、しっかりと仕様書を整備していくということを注視していきたいと思います。

山本委員

一般的には、信頼度の高い業者ほど、業者に依存する傾向にあると思います。発注者側でしっかりとコントロールする必要があります。教育委員会は、当事者として、しっかりとよろしくお願いします。

田坂教育長

大型提示装置だけではなく、メンテナンス、スペック等を含めた厳密なものを作成して入札にかかるなどを心掛けていただいたらと思います。

田坂教育長

同意してよいか問う

－各委員－

同意する

田坂教育長

「議案第25号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」「議案第26号 今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について」「議案第27号 今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について」一括して説明を求める

木村生涯学習課長

－「議案第25号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」「議案第26号 今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について」「議案第27号 今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について」説明一

田坂教育長

質疑はないか問う

－各委員－

なし

田坂教育長

承認してよいか問う

－各委員－

承認する

田坂教育長

「議案第28号 今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明を求める

阿部学校給食課長	—「議案第28号 今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明—
田坂教育長	質疑はないか問う
—各委員—	なし
田坂教育長	承認してよいか問う
—各委員—	承認する
田坂教育長	「報告第2号 専決処分について（損害賠償額の決定及び和解について）」説明を求める
松本教育大綱推進課長	—「報告第2号 専決処分について（損害賠償額の決定及び和解について）」説明—
田坂教育長	質問はないか問う
—各委員—	なし
田坂教育長	13時40分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

山本委員 山本泰正
 仁志川委員 仁志川由香里